

# ＊北海道公報

発行 北海道  
編集 総務部  
法務・法人局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

## 目次

目次	ページ
<b>規 則</b>	
○北海道消防表彰規則の一部を改正する規則…………… (危機対策課)	65
○北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則…………… (水産経営課)	65
<b>告 示</b>	
○道営土地改良事業変更計画の決定…………… (農業施設管理課)	65
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	65
<b>総合振興局告示及び振興局告示</b>	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	66
<b>道教育庁教育局告示</b>	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	67
○特定調達契約に係る入札の公告……………	68
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	69

## 規 則

北海道消防表彰規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成28年11月22日  
北海道知事 高橋 はるみ

### 北海道規則第98号

北海道消防表彰規則の一部を改正する規則  
北海道消防表彰規則（昭和26年北海道規則第174号）の一部を次のように改正する。  
第2条の4を第2条の5とし、第2条の3を第2条の4とし、第2条の2中「前条第1号から第3号まで」を「第2条第1号から第3号まで」に改め、同条を第2条の3とし、第2条の次に次の1条を加える。  
（北海道消防特別功績賞）  
**第2条の2** 前条に定めるもののほか、知事は、同条第5号、第6号又は第10号のいずれかに該当するもので、本道の消防行政に寄与し、その功績が特に顕著であると認められるものに対し、北海道消防特別功績賞を贈呈する。  
第3条第1項ただし書中「第2条の2」を「第2条の3」に改め、同条第3項中「第2条

の3第3項」を「第2条の4第3項」に改める。  
第4条第1項中「第35条の7第1項」を「第35条の10第1項」に改める。  
第5条第3項中「又は30年以上勤続者」を「、30年以上勤続者又は第2条の2の規定による表彰を受けるもの」に、「前項」を「前2項」に改める。  
別表第1及び別表第2中「（第2条の3関係）」を「（第2条の4関係）」に改める。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成28年11月22日

北海道知事 高橋 はるみ

### 北海道規則第99号

北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則  
北海道漁業近代化資金利子補給規則（昭和44年北海道規則第93号）の一部を次のように改正する。  
第2条第2項の表中「年0.75パーセント」を「年0.85パーセント」に改める。

### 附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則による改正後の北海道漁業近代化資金利子補給規則の規定は、平成28年10月20日以後に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金について適用し、同日前に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金については、なお従前の例による。

## 告 示

### 北海道告示第692号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（東藻琴地区（区画整理、客土、暗渠排水、農用地改良<sup>きよ</sup>保全））事業の土地改良事業変更計画を定めた。  
その関係書類は、北海道オホーツク総合振興局に備え置いて、平成28年11月25日から20日間、一般の縦覧に供する。  
平成28年11月22日

北海道知事 高橋 はるみ

### 北海道告示第693号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業

要件を変更する予定である。

平成28年11月22日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林 岩見沢市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道空知総合振興局産業振興部林務課及び岩見沢市役所に備え置いて縦覧に供する。）

### 総合振興局告示及び振興局告示

#### 北海道オホーツク総合振興局告示第135号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年11月22日

北海道オホーツク総合振興局長 根布谷 禎一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品等の名称及び数量  
貨物兼乗用自動車 3台（交換契約により、貨物兼乗用自動車3台を契約の相手方に供する。）
  - (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 納入期日 平成29年3月24日（金）
  - (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当すること。
  - (1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の購入の資格を有すること。
  - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
  - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていな

いこと。

- (4) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
  - (5) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
    - (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
      - ア 申請の時期 平成28年11月22日（火）から同年12月16日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
      - イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
      - ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目  
北海道オホーツク総合振興局総務課
    - (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
  - 4 契約条項を示す場所  
北海道オホーツク総合振興局総務課
  - 5 入札執行の場所及び日時
    - (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎4階3号会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局総務課）
    - (2) 入札日時 平成29年1月11日（水）午後1時30分（送付による場合は、同月10日（火）午後5時までに必着）
    - (3) 開札場所 (1)に同じ。
    - (4) 開札日時 (2)に同じ。
  - 6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
  - 7 入札説明書の交付に関する事項
    - (1) 交付場所 4に同じ。
    - (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、北海道オホーツク総合振興局のホームページ（<http://>

www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum) においてダウンロードすることができる。

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。  
契約に関する事務を担当する組織  
(1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局総務課  
(2) 所 在 地 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目  
(3) 電 話 番 号 0152-41-0608

#### 11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Car 3
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., January 11, 2017  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., January 10, 2017)
- C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8585 Japan  
Phone : 0152-41-0608

### 道 教 育 庁 教 育 局 告 示

#### 北海道教育庁石狩教育局告示第175号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年11月22日

北海道教育庁石狩教育局長 馬 橋 功

#### 1 資格及び調達をする物品等の種類

平成28年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物

品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成28年11月22日に一般競争入札の公告を行う石狩管内道立学校で使用する電力の需給契約
- (2) 資 格 石狩管内道立学校で使用する電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 物 品 等 の 種 類 電力

#### 2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 次のいずれかに該当する者  
ア 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であって、次のいずれにも該当する者  
ア 平成27年4月1日前に電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）第1条の規定による改正前の電気事業法第16条の2第1項の規定による届出をした者  
イ 電気事業法等の一部を改正する法律第1条の規定による改正前の電気事業法第2条第7号に規定する特定規模需要に応ずる電気の供給を1年以上行った者  
イ 電気事業法第2条第1項第9号に規定する一般送配電事業者  
(2) 1の(1)に定める契約の開始日から送電をすることが可能である者  
(3) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第14条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者（同法第2条第1項に規定する電気事業者をいう。）

#### 3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成28年11月22日（火）から同年12月26日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。  
なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<http://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

#### 4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ、エ及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

#### 5 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室  
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目  
(3) 電 話 番 号 011-204-5872

#### 北海道教育庁石狩教育局告示第176号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年11月22日

北海道教育庁石狩教育局長 馬 橋 功

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量 石狩管内道立学校で使用する電力  
ア 基本料金（契約電力1キロワット当たりの単価） 53校 合計6,528キロワット  
イ 電力量料金（使用電力量1キロワット時当たりの単価） 53校 合計14,464,900  
キロワット時  
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。  
(3) 契約期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで  
(4) 納入場所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

平成28年北海道教育庁石狩教育局告示第175号に規定する資格を有すること。

#### 3 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

#### 4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館3階共用C会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）  
(2) 入 札 日 時 平成29年1月12日（木）午前9時30分（送付による場合は、同月11日（水）午後5時までに必着）  
(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。  
(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

#### 5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。  
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。  
なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<http://www.dokyoai.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/>）においてダウンロードすることができる。

#### 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（銭単位の単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札総額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額。1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。）が最低である者を落札者とする。

#### 8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

#### 9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い  
入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格（銭単位の単価）を記載すること。

#### (2) 契約に関する事務を担当する組織

- ア 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室  
イ 所 在 地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目  
ウ 電 話 番 号 011-204-5872

#### 10 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Isikari Prefectural School  
a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 6,528 kW  
b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 14,464,900 kwh  
B Bid tendering date and time : 9 : 30 A.M., January 12, 2017  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., January 11, 2017)  
C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku,

Sapporo 060-8549 Japan

Phone : 011-204-5872

---

**北海道教育庁渡島教育局告示第55号**

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成28年11月22日

北海道教育庁渡島教育局長 辻 俊 行

- 1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量  
パーソナルコンピュータの賃貸借 135台 一式
  - 2 落札を決定した日  
平成28年11月4日
  - 3 落札者の氏名及び住所
    - (1) 氏 名 みちのくリース株式会社
    - (2) 住 所 青森県青森市橋本1丁目4番10号
  - 4 落札金額  
683,640円
  - 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
  - 6 一般競争入札の公告  
平成28年9月23日付け北海道教育庁渡島教育局告示第48号
  - 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
    - (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
    - (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号
-